

公共施設再配置計画（案）に対するパブリックコメント提出意見と市の考え方

意見募集期間：平成30年12月20日（木）～平成31年1月24日（木）

意見提出件数：6名22件 ※提出意見につきましては、同様の内容のご意見をとりまとめ、20項目に分類して市の考え方を公表しています。

公表 No.	該当部分	意見概要	市の考え方
1	全般	計画の実施には、利用者への周知徹底が不可欠である。	いただいたご意見につきましては、有識者による検討委員会や施設利用団体等との意見交換においても、同様のご意見をいただいております。本計画に基づき各施設計画を策定し、実施していく際には、市民・利用者の方々のご理解を得ながら、取り組んでいきたいと考えています。
2	全般	各自治会、町内会のいわゆる「集会所」や地域ボランティアによる「サロン」など生活圏に最も近い施設に対する補助や指導・育成を計画的に図ってほしい。特に第1次の防災・減災拠点として、一定基準の予算化を図ってほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の各施設計画を具体的に策定する際の参考といたします。
3	全般	各施設単位の具体的な再配置計画が示されており、立派な計画（案）と理解する。今後30年間の長期計画であり、分割6期ごとに実態に合う見直し・修正は不可欠である。本計画は、ハード面のみで、ソフト面については具体的に述べられていない。地域ごとの特性（高齢化率、僻地等）を考慮した再配置計画であることの裏付け（例えば居場所確保、コミュニティバスの網羅化等）について、説明があると納得しやすい。	本計画は、各施設計画の進捗状況等を踏まえ、定期的な検証を行い、随時見直しを図っていきます。 また、本計画は、公共施設を「建物（ハード面）」と「サービス（ソフト面）」に切り分け、それぞれのあり方について検討してきましたが、今後の各施設計画を具体的に策定する際には、利用需要や地域ごとの特性など、施設を取り巻く状況を考慮して、更なる検討を重ねていく必要があると考えています。

公表 No.	該当部分	意見概要	市の考え方
4	全般	将来の人口減や市税の収入減から見て、知多市のみでなく、広域行政の観点から、近隣自治体施設との相互活用を図るべき。公立西知多総合病院、新ごみ処理施設などと同様に、東海市芸術文化会館や文化センターとの相互活用、コミュニティバスの相互乗入による利便性の向上などを検討してほしい。市の規模からも合併が望ましいが。	近隣自治体の公共施設との相互活用については、重要な行政課題と捉えています。2003(H15)年4月より知多5市5町の公共施設の相互利用が可能となっていますが、今後の各施設計画を策定する際には、施設への交通利便性も含め、さらなる相互活用について検討を行い、利用者の利便性の確保に努めます。
5	4ページ 計画の位置づけ	4ページ4行目の上位計画の上位の2文字抹消が望ましい。第5次知多市総合計画(アクセル)、知多市都市計画マスタープラン(アクセル)、第2次知多市国土利用計画(アクセル)に対し、本計画はブレーキの役を担うものと思われます。	本計画の上位計画の「知多市公共施設等総合管理計画」(2017(H29)年2月)でも、「第5次知多市総合計画」、「知多市都市計画マスタープラン」、「第2次知多市国土利用計画」を上位計画に位置付けて策定されており、本計画も同様に、これらの計画を上位計画に位置付けて策定しています。
6	7ページ 都市構造	図1-6都市拠点の考え方は理解するものの、名鉄朝倉駅西地区は、大地震による液状化現象や高潮・津波災害を想定すると立地に問題があると考えます。また、災害時の交通手段確保も不可能であり、丘陵地域への立地を検討すべき。	愛知県の「津波浸水想定」(2014(H26)年11月26日)では、当該地区は、津波による影響はないものとされています。液状化に対しては、整備予定の建物等は、くい基礎を適正に施工することで影響を受けず、また、通行の確保が必要な道路は、地盤改良を行う等の対策により対応が可能です。高潮に対しては、地盤の嵩上げや重要施設の2階以上への配置など、対策を講じれば安全であると考えています。また、当該地区は、電線が地中化されており、地震により倒壊した電柱が交通の支障となることはありません。これらのことから、丘陵地域と比べても、危険な地区とは考えていません。

公表 No.	該当部分	意見概要	市の考え方
7	15ページ 対象施設	対象外とされる“企業会計”、“インフラ施設”について、「別途に検討の上、公表」との付記が望ましい。維持管理の重要性は防災の観点からも見過ごしてはいけないものと思われる。	上位計画の「知多市公共施設等総合管理計画」(2017(H29)年2月)において、フォローアップの実施方針として、公共建築物、インフラ施設、それぞれの個別施設計画の作成を促進することとしています。そのため、本計画の記載は、原案どおりといたします。 なお、「知多市舗装繕計画」や「知多市橋梁長寿命化計画」、「知多市水道事業基本計画－知多市水道ビジョン－」など、既に策定・公表している計画があります。
8	19ページ 総合管理計画における基本的な考え方	施設の利用状況(高、中、低)、建物の耐震性(有、無)、設置場所の安全性(津波、高潮、液状化など)を記載して削減、移設を検討する必要があるのでは。	いただいたご意見につきましては、再配置方策検討の基本方針に沿って、今後の各施設計画を具体的に策定する際の参考といたします。 なお、「知多市建築物耐震改修促進計画改訂版」(2016(H28)年3月)に基づき、2016(H28)年度に公共建築物の耐震化は完了しています。
9	23ページ 再配置方策検討の基本的な考え方 考え方②	「……耐用年数を80年まで延ばします。」の言葉で終わるのではなく、「耐用年数は、120年以上との意見もあり、劣化調査などを行い、できるだけ長寿命に維持することに努める。」と記載すべきでは。	「知多市公共施設等総合管理計画」及び本計画では、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」(2016(H27)年4月)を参考に、長寿命化した場合の耐用年数を80年としています。

公表 No.	該当部分	意見概要	市の考え方
10	32 ページ ロードマップの見方 ⑦長寿命化	○、△、×の判断基準は何ですか。また、長寿命化の実施については、建物の劣化調査によって、最終的には判断されるのですか。	建物の長寿命化の可能性について、規模及び経過年数(基準:2016(H28)年度)により、○、△、×で表示しています。また、実際に施設を長寿命化する際は、建物の状態を調査した後、実施します。 いただいたご意見を踏まえ、記載を次のとおり見直します。 ・長寿命化可能(延床面積50㎡以上かつ築30年未満):○ ・状態によっては可能(延床面積50㎡以上かつ築30年以上40年未満):△ ・長寿命化不可能(延床面積50㎡未満、もしくは築40年以上):× ※あくまで一律的な耐用年数による目安のため、実際の建物の状況により判断する必要がある。
11	58 ページ 新知小学校	建替え時期目安について、「超過」と記載するだけでなく、当面使うことが問題ないことを記載する必要がある。そうしない場合には使用停止にする必要があるのでは。	いただいたご意見を踏まえ、記載を次のとおり追加します。 32ページ 2-0 ロードマップの見方 ⑧建替え時期目安 ※「超過」と表示されている施設については、既に目安を過ぎているが、適切に維持管理しており、安全に使用が可能。
12	90 ページ 市役所本庁舎	長寿命化不可能の理由として、「大規模改修が未実施のため」と記載されていますが、これは、理由にならないのでは。これから大規模改修を実施し長寿命化してはどうか。また、過去の劣化調査結果などを踏まえて回答してもらいたい。	劣化調査等は実施していませんが、整備から45年以上を経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。また、新館を増築し渡り廊下でつなげた構造的な制約から、庁舎の機能向上には抜本的な見直しが必要です。そのため、過去に耐震補強工事は実施しましたが、今後、大規模改修を実施して長寿命化を図る予定はありません。新庁舎では、防災・災害対策拠点として十分な耐震性能等を確保するように整備を図っていきます。

公表 No.	該当部分	意見概要	市の考え方
13	100 ページ その他行政系施設 103 ページ 公営住宅	具体的な計画を記載し、劣化調査、大規模改修をいつするのか明記してほしい。または、具体的な計画が必要ない場合は理由を明確にしてもらいたい。	<p>その他行政系施設については、小規模な倉庫のため、具体的な計画はありませんが、適正な維持管理を実施していきます。</p> <p>公営住宅については、「知多市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図っていきます。</p>
14	103 ページ 公営住宅	「棟単位で供給戸数を民間賃貸住宅の借り上げ制度や家賃補助といった形に移行するなど…」とあるが、わかりにくい。	<p>いただいたご意見を踏まえ、記載を次のとおり見直します。</p> <p>「・建替え時期での対応として、民間賃貸住宅の借り上げ制度*や家賃補助への移行などについて、コストや実現可能性の検討を進めます。」</p>
15	104 ページ 清掃センター	建替え時期目安 2063(H75)年度を2024(H36)年度に40年も早く建替える理由は何か。	<p>建替え時期目安は、清掃センター建物の構造がSRCであることから、本計画においては、一律で60年としています。しかし、ごみ処理施設においては、長寿命化のための大規模修繕を行わない場合は、一般的に耐用年数が20年とされており、目安と状況が異なります。</p> <p>また、「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」では、更新が同時期となる東海市と施設を統合する計画となっています。</p> <p>これらのことから、西知多医療厚生組合において、東海市と共同で新しいごみ処理施設を建設することで、効率的に施設運営を行い、経費の削減を図ることができるため、2024(H36)年度に施設を廃止するものです。</p>

公表 No.	該当部分	意見概要	市の考え方
16	111 ページ 公園	公園のトイレの廃止が検討されているが、公園を使う者にとってトイレは必要。また、震災発生時などトイレがなくて困る。震災公園にすることを検討してほしい。	街区公園につきましては、周辺住民の利用を想定した施設であることから、トイレの整備は行っていません。 ただし、過去に整備し、現在供用している施設については適切に維持管理を行い、現状を維持できなくなった場合に利用状況や必要性を考慮し廃止を含めて検討します。 震災発生時につきましては、上下水道の被災により、公園トイレも使用できなくなる可能性があり、仮設トイレでの対応となります。 なお、「知多市地域防災計画」では、仮設トイレは避難所等に優先的に設置され、続いて、住宅が被害を受けた住民のために公園等に設置されることになっています。
17	123 ページ 東部中学校区	延床面積だけでは、評価ができない。14ページに記載の1人当たりの延床面積をすべての中学校区で示してほしい。	施設ごとに利用圏域が異なることから、中学校区単位での1人当たりの延床面積は示していません。
18	129 ページ 消防団第2分団詰所	検討されていると思うが、高潮、津波、液状化など問題ない場所にしてもらいたい。	選定場所については、今後検討していきます。
19	141、142 ページ 推進体制	推進体制に述べられているが、“相互に連携していきます”が本当にできるか(市の職員でできるか)心配。	いただいたご意見を踏まえ、確実に連携していけるよう、全庁的な仕組みづくりに取り組んでいきます。

公表 No.	該当部分	意見概要	市の考え方
20	144～148 ページ 用語集	<p>「一部事務組合」の説明に、「本市以外の団体が…設置する組織。」という記述があるが、一部事務組合に知多市が加わることもあると思うので、「本市以外の団体が」という表現は正しくないのではないか。</p> <p>「インフラ長寿命化基本計画」の説明に、「同年11月」という記述があるが、同年というのが何年なのかわからない。</p> <p>「普通財産」の説明が分かりにくいので、具体的な例も入れて説明してほしい。</p> <p>これら以外にも、用語集には、分かりにくい部分が多いように思うので、全体的に見直したほうがよいと思う。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、用語集を全体的に見直します。</p>